

第2期 大阪市地域福祉活動推進計画

第2期 大阪市地域福祉活動推進計画

令和3年度～令和5年度

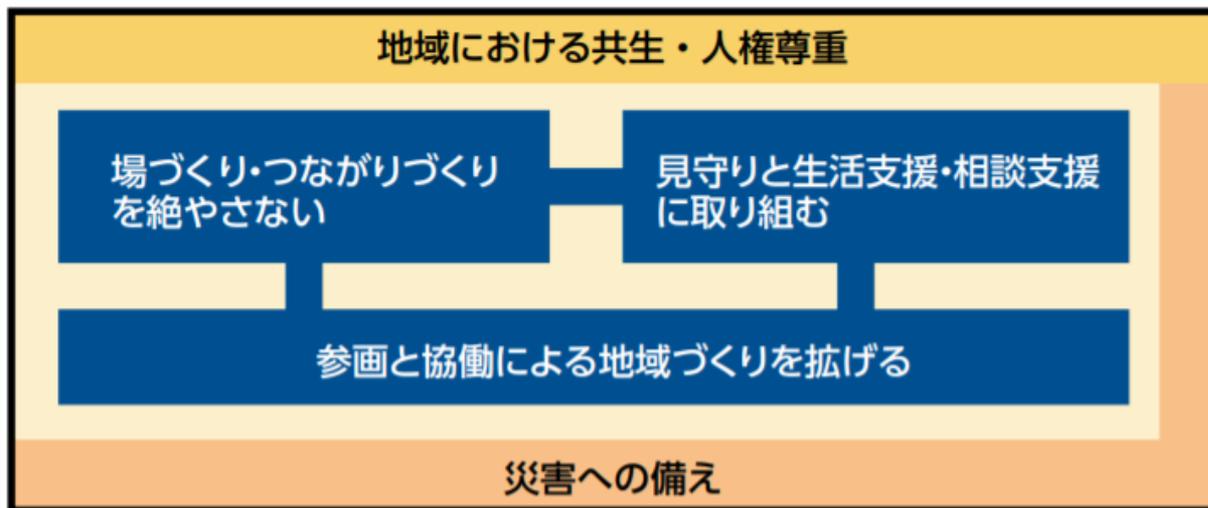
令和3年3月
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

第3章 「地域福祉推進に向けた 基本目標」 スライド資料



https://www.osaka-sishakyo.jp/suisin_keikaku/

地域福祉活動の基本目標の全体像



- 第2期 推進計画では、地域福祉活動の推進に向けての3つの基本目標として、(1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない、(2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む、(3) 参画と協働による地域づくりを拡げる を提案します。
- これらを推進するにあたっておさえておきたい2つの視点として、「地域における共生・人権尊重」と「災害への備え」をあげています。この視点を念頭に置き、(1)～(3)の実践を積み重ねながら、常に確認し続けることが大切です。
- 一つの活動ですべてを満たす必要はありません。「これまでの活動は、どの部分に重きを置いたものだったのか」「これからどの部分を伸ばしていくことができるのか」など、自己点検や話し合いを通して、今後に向けて考えるきっかけとしてください。

(1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない

①可能な形で場づくり・つながりづくりを続ける（始めてみる）

新型コロナウイルス感染症の影響により、居場所、特に飲食を通じて交流することについて、これまでの形で続けることが難しい状況になりました。必ずしも同じ形でなくても、拠点で物品を配付する、時間や場所を工夫して密にならずに集まる、感染リスクが少ない形や十分な対策により集まるといった柔軟な発想により、人と人が顔を合わせ、つながりをつくる場面を可能な形でつくっていきましょう。



▲コロナ禍で新たに立ち上がった、多世代が集う居場所（港区）

(1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない

②オンラインツールの活用など、つながる、届けるための方法・選択肢を広げる

集まりづらい状況は、従来の活動方法に、「オンライン会議システムやSNSの活用」「お弁当や物品の配付のための訪問」などをプラスする契機にもなり得ます。対面で直接集まることの重要性は変わるものではありませんが、新たな選択肢を取り入れてみることで、その方法に合った人との新たな接点ができたり、物や情報を届ける際のやりとりから暮らしの様子をうかがえたりと、新たな関係性や気づきが生まれる可能性もあります。



▲各地域の拠点をつないで「地域WEB勉強会」を開催（中央区）

(1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない

③生活上の課題を抱える人のつながりづくりや参加をサポートする

「参加はどなたでも」という場であっても、気づけば自ら参加しやすい人、元々つながりが豊富な人だけになることもあります。だからこそ、生活上の課題や悩みを抱える人たちが、つながることができる新たな場をつくり出したり、既存の場に参加しやすいサポートが大切です。同じような課題を抱える仲間同士でつながる、社会生活を営む力や関係性を育む、役割を持つこともあれば、その場に居るだけでもいいなど、さまざまな形が考えられます。



▲同じような悩みを抱える人同士が集う「もの忘れの気になる人の会」(旭区)

(1) 場づくり・つながりづくりを絶やさない

④ つながりづくりの延長で見守り・気にかけて合い、孤立を防ぐ

場づくり・つながりづくりを通して、顔を合わせて会話や交流をすることは、お互いに見守ること、孤立を予防することにつながります。新型コロナウイルス感染症に伴い、誰もが暮らしに影響を受け、地域福祉活動の開催頻度・方法が変動しがちな状況の中で、これまでとは異なる切り口から生活上の変化に気づく可能性もあります。



▲会食会が開催できない中で、ボランティアが見守りを兼ねてお弁当をお届け（此花区）

(2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む

①さまざまな担い手が連携して、気づく、つなぐ、見守る

大阪市内の各地域では、さまざまな人・団体が“見守り”を意識した活動を推進しています。身近な地域の中で、何らかの支えが必要な人に気づくこと、必要な時には専門機関等につなぐこと、そして、住民同士で暮らしを見守ることが大切です。集いの場や、企業・商店との連携も視野に入れて、多様な見守りの担い手が連携して話し合う、情報共有する場をつくることで、地域ごとによりよい見守り・見守られる関係や、体制づくりができます。



▲地域内で話し合いながら見守りに関する全戸アンケート調査を企画・実施（住之江区）

(2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む

②一人の暮らしを支えるために住民と専門職が連携する

生活上の課題を抱えた人の暮らしを支えるには、住民が身近な地域の中でできることもあれば、専門職がしっかりと果たすべき役割もあります。住民（地域団体等）と専門職が、お互いのことを理解し、強みや役割を意識しながら連携できる体制をつくることで、一人ひとりがより安心・安全に暮らせる地域へとつながります。生活者が抱える課題も、相談窓口も「多様化」している中で、専門職同士の連携も重要です。



▲地域のボランティアや地域福祉活動サポーターと福祉専門職による同行訪問（東成区）

(2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む

③ 困りごとや不安の解消につながる選択肢を広げる

住民の参画やさまざまな団体・企業・社会福祉施設等との協働により、多様な困りごとや不安を解決するための選択肢を広げることができます。例えば、ちょっとした困りごとを有償で助け合う仕組み、地域で買い物の拠点をつくる取組みや移動販売、移動支援、生活に困難を抱える人への食事配付（フードパントリー）などがあります。ニーズの充足だけでなく、「お互いさま」の精神で、人と人とのつながりを豊かにする要素を含んでいます。



▲ 「スーパーまで遠くて買い物に困っている」の声から移動販売を実施（平野区）

(2) 見守りと生活支援・相談支援に取り組む

④ 支援体制が十分でない困りごとに目を向けて解決をめざした動きをつくる

地域の中では、なかなか解決に結びつかない課題や、少数であっても見逃せない課題に気づくことがあります。こうした課題に対して、個別に対応するとともに、同じような状況にある人を支える手立て、つながるための仕組み、サポートできる体制などを考える必要があります。一団体としてできることだけでなく、話し合いの場や、専門性をもった民間団体や相談窓口とのネットワークをつくることで、解決に向けた力が高まります。



▲区社協の窓口を訪ねる人の声から始まった、誰もが気軽に集い、話せる場「cafeま〜ぶる」(都島区)

(3) 参画と協働による地域づくりを拡げる

①活動を楽しみながら続ける

新型コロナウイルス感染症の影響により、継続・存続の危機に直面している活動もありますが、これまで積み重ねてきた活動には、簡単には構築することができない「人と人」「人と地域」のつながりや、住民のパワーが蓄えられています。改めて「自分たちの活動」という意識を確認し、活動を楽しみながら続けることは、活動者自身の生きがいやつながりづくり、介護予防にもなり、参加者や対象者に届けられるものも大きくなります。



▲講座をきっかけに立ち上がった「60歳からのカラダのつくり方サークル」(西区)

(3) 参画と協働による地域づくりを拡げる

②新たな人・団体が参画しやすい入口・接点をつくる

「担い手を拡げる」ことは永遠の課題とも言えますが、新たに参画しやすい入口・接点や、関われる場面をつくることを心がけましょう。住民だけではなく、在学・在勤者や企業・商店、社会福祉施設、NPO、学校等も地域づくりへの思いや、さまざまな強み、参画の可能性があります。参画してほしい世代や属性などをイメージして、興味・関心ごと、趣味や遊び心を取り入れた企画を考えたり、ターゲットに合わせた情報発信の方法にも目を向けてみましょう。



▲男性シニアボランティアグループと地域の子どもたちが芋ほりを通じて世代間交流（鶴見区）

(3) 参画と協働による地域づくりを拡げる

③活動を担う人同士で話し合う場をつくり続ける

地域福祉活動には、活動そのものだけではなく、「学びの場」や「話し合いの場」をつくることが大切です。時には専門職も交えて話し合うことで、活動を振り返り、課題やアイデアを共有すること、具体的な動きをつくることへつながります。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、活動が通常通り進めづらく、柔軟な対応や丁寧な合意形成が必要な今、話し合う場をつくり続ける重要性はより高まっています。



▲地域の強みや困りごとを話し合う「わいわいトーク」(阿倍野区)

(3) 参画と協働による地域づくりを拡げる

④ 相互理解と協働に向けて団体の枠を超えてつながる

一つの活動団体だけでできることには限りがありますが、他の主体とつながることで、お互いに刺激し合ったり、新たな実践が生まれたり課題解決への力が高まります。活動団体同士のネットワーク（連絡会等）には、このように相互理解や協働を促すことが期待されます。また「福祉^{かける}×〇〇」という発想で、「福祉」の分野を超えてつながることで、さまざまな側面から人々の暮らしを豊かにする可能性が広がります。



▲さまざまなコラボを生み出し続けている異業種交流会「にしよどリンク（拡大版）」（西淀川区）

地域における共生・人権尊重

- 国は「地域共生社会」の実現を掲げていますが、これは、社会福祉協議会と地域福祉の推進に取り組む方々が、これまで積み重ねてきた「地域における共生」をめざす取組みと大きく重なります。大切なことは、生活者である地域住民が主体となって、考え、悩み、話し合い、行動していくことで「地域における共生」をつくり、それが地域の文化や風土として根ざしていくということです。



▲小学生たちが、みんなが暮らしやすい地域を考えて発表（西成区）

地域における共生・人権尊重

- 「地域における共生」の実現には、地域で暮らす一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合える関係が必要です。知らないことや不安感から、偏見や差別、排除につながることで、あるいは無関心が広がってしまうおそれがあります。さまざまな生活のしづらさを抱える人の暮らしや思いに目を向けて、活動での気づきや出会い、学びを通じて「共に生きる」という意識を育てていくこと、一人の困りごとや生活のしづらさを“私たちの問題”として捉えていくことが大切です。
- 最近では、新型コロナウイルス感染症に伴い、感染者や医療従事者等への差別的な事象が発生しています。どのような理由があろうと、差別や誹謗中傷、いじめなどは決して許されるものではありません。このことは一人ひとりがより身近に感じる問題でもあり、これを契機として、コロナに限らない差別と排除の問題や共生のあり方について、改めて考える機会をつくっていくことが大切です。

災害への備え

- 近年、日本全国でさまざまな自然災害が発生しています。災害時は誰もが当事者となり、日常生活に困る状況に陥ってしまいます。中でも、障がいのある人や高齢者、外国につながる市民の方などは、特に多くの困りごとに直面します。
- 新型コロナウイルスなどの感染症も、一つの災害と捉えられますが、そこに自然災害が重なる事態も想定されます。活動に取り組むメンバー同士で、実際に災害が起きた際の具体的な対応や動き方を話し合い、日頃から備えることが大切です。
- 基本目標に掲げた地域福祉活動やそこから生まれる人と人とのつながりは、災害発生時においても、孤立を防ぎ、困りごとに気づき、支えあいをつくることにつながります。



▲コロナ禍での災害対応を考える訓練を開催（淀川区）